

令和4年 第16回 福岡市東区選挙管理委員会

11月5日（土）

【 議 題 】

- 1 議案第80号 選挙人名簿から抹消する者について
- 2 議案第81号 選挙人名簿に登録する者について
- 3 議案第82号 福岡市長選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
- 4 議案第83号 福岡市長選挙における投票立会人の選任について
- 5 議案第84号 福岡市長選挙における投票管理者及びその職務代理者の選任について
- 6 議案第85号 福岡市長選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任について
- 7 議案第86号 福岡市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所の変更について

< 次 回 >

委員会 令和4年11月6日（日）午後6時00分～

議案第 80 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

- | | | |
|---|-----------|-----------------|
| 1 | 抹消する者の数 | 915 人 |
| | 内訳 死亡者 | 124 人 |
| | 市外転出者 | 791 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和 4 年 11 月 5 日 |

(根 拠)

・議決 公職選挙法第 28 条の規定による。

第二十八条 (登録の抹消)

市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後四箇月を経過するに至ったとき。
- 三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- 四 登録の際に登録されるべきでなかったことを知ったとき。

※前条第一項の規定

第二十七条 (表示及び訂正等)

(一部略) 市町村の区域内に住所を有しなくなったことを知った場合には、直ちに選挙人名簿にその旨の表示をしなければならない。

令和4年11月5日 抹消者数

参考①

投 票 区	死亡者合計			転出者合計			抹消者計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 馬出第一	0	2	2	13	17	30	13	19	32
2 馬出第二	1	0	1	16	10	26	17	10	27
3 箱崎第一	2	2	4	20	11	31	22	13	35
4 箱崎第二	0	1	1	10	7	17	10	8	18
5 箱崎第三	3	0	3	14	11	25	17	11	28
6 宮松第一	1	0	1	17	7	24	18	7	25
7 宮松第二	1	2	3	17	21	38	18	23	41
8 宮松第三	5	1	6	19	18	37	24	19	43
9 松島第一	1	0	1	13	11	24	14	11	25
10 松島第二	1	2	3	14	16	30	15	18	33
11 名島第一	0	2	2	6	8	14	6	10	16
12 名島第二	1	3	4	9	6	15	10	9	19
13 千早	1	2	3	25	21	46	26	23	49
14 千早西	3	2	5	9	10	19	12	12	24
15 香陵	0	1	1	1	2	3	1	3	4
16 香椎浜	2	2	4	6	4	10	8	6	14
17 城浜	1	2	3	2	4	6	3	6	9
18 多々良第一	1	2	3	27	21	48	28	23	51
19 多々良第二	3	0	3	1	0	1	4	0	4
20 八田	2	0	2	4	1	5	6	1	7
21 青葉第一	1	1	2	10	7	17	11	8	19
22 青葉第二	4	2	6	2	2	4	6	4	10
23 舞松原第一	1	0	1	2	1	3	3	1	4
24 舞松原第二	1	1	2	5	5	10	6	6	12
25 若宮第一	2	4	6	11	5	16	13	9	22
26 若宮第二	1	1	2	11	4	15	12	5	17
27 香椎第一	2	1	3	6	5	11	8	6	14
28 香椎第二	1	0	1	9	9	18	10	9	19
29 香椎下原第一	0	1	1	4	2	6	4	3	7
30 香椎下原第二	0	3	3	18	12	30	18	15	33
31 香椎東第一	3	1	4	4	5	9	7	6	13
32 香椎東第二	3	1	4	3	5	8	6	6	12
33 香住ヶ丘第一	0	3	3	22	15	37	22	18	40
34 香住ヶ丘第二	2	2	4	4	2	6	6	4	10
35 和白第一	2	1	3	15	8	23	17	9	26
36 和白第二	1	2	3	5	3	8	6	5	11
37 三苫	0	1	1	7	8	15	7	9	16
38 奈多第一	1	2	3	6	4	10	7	6	13
39 奈多第二	1	0	1	5	4	9	6	4	10
40 美和台第一	1	1	2	4	6	10	5	7	12
41 美和台第二	1	1	2	9	13	22	10	14	24
42 和白東第一	1	1	2	3	3	6	4	4	8
43 和白東第二	1	1	2	11	7	18	12	8	20
44 西戸崎第一	2	2	4	3	3	6	5	5	10
45 西戸崎第二	0	0	0	2	0	2	2	0	2
46 志賀第一	0	0	0	1	0	1	1	0	1
47 志賀第二	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48 志賀第三	1	0	1	0	0	0	1	0	1
49 照葉第一	0	1	1	2	0	2	2	1	3
50 照葉第二	2	0	2	12	8	20	14	8	22
合計	64	60	124	439	352	791	503	412	915

議案第 81 号

選挙人名簿に登録する者について

令和 4 年 11 月 5 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕 江

- 1 登録する者の数 2,325 人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和 4 年 11 月 5 日

(根 拠)

- ・ 議決 公職選挙法第 22 条第 3 項の規定による。

第二十二條第三項（登録）

市町村の選挙管理委員会は、選挙を行う場合には、政令で定めるところにより、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(略)が定める日現在(略)により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を当該選挙時登録の基準日に選挙人名簿に登録しなければならない。

※ 登録される資格を有する者

第二十一條第一項（被登録資格等）

選挙人名簿の登録は、当該市町村の区域内に住所を有する年齢満十八年以上の日本国民で、その者に係る登録市町村等の住民票が作成された日から引き続き三箇月以上登録市町村等の住民基本台帳に記録されている者について行う。

選挙人名簿登録者数調べ

投票区	令和4年10月25日現在登録者数			令和4年11月5日消抹			令和4年11月5日登録			替			令和4年11月5日現在登録者数						
										移									
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	抹消	登録	計	男	女	計	男	女	計	
1馬出第一	2,628	2,956	5,584	13	19	32	46	59	105	29	38	67	27	37	64	0	2,659	2,995	5,654
2馬出第二	2,177	2,302	4,479	17	10	27	31	25	56	15	20	35	20	21	41	0	2,196	2,318	4,514
3箱崎第一	2,623	2,991	5,614	22	13	35	31	36	67	25	35	60	23	24	47	0	2,630	3,003	5,633
4箱崎第二	3,000	2,980	5,980	10	8	18	33	32	65	20	26	46	27	25	52	0	3,030	3,003	6,033
5箱崎第三	2,802	3,266	6,068	17	11	28	38	31	69	26	24	50	19	22	41	0	2,816	3,284	6,100
6菅松第一	2,846	2,575	5,421	18	7	25	36	29	65	32	20	52	23	28	51	0	2,855	2,605	5,460
7菅松第二	3,667	3,776	7,443	18	23	41	55	40	95	32	37	69	33	38	71	0	3,705	3,794	7,499
8菅松第三	3,168	2,894	6,062	24	19	43	31	25	56	16	26	42	19	14	33	0	3,178	2,888	6,066
9松島第一	2,974	2,446	5,420	14	11	25	34	27	61	30	23	53	25	30	55	0	2,989	2,469	5,458
10松島第二	3,146	3,214	6,360	15	18	33	21	21	42	10	13	23	17	13	30	0	3,159	3,217	6,376
11名島第一	4,456	4,929	9,385	6	10	16	52	24	76	16	22	38	20	20	40	0	4,506	4,941	9,447
12名島第二	1,934	2,105	4,039	10	9	19	29	22	51	26	33	59	13	17	30	0	1,940	2,102	4,042
13千早	4,540	5,931	10,471	26	23	49	67	75	142	25	40	65	18	23	41	0	4,574	5,966	10,540
14千早西	2,453	2,879	5,332	12	12	24	14	17	31	4	9	13	24	15	39	0	2,475	2,890	5,365
15香陵	2,056	2,490	4,546	1	3	4	12	9	21	6	6	12	6	6	12	0	2,067	2,496	4,563
16香椎浜	2,720	3,568	6,288	8	6	14	6	11	17	15	19	34	9	15	24	0	2,712	3,569	6,281
17城浜	1,090	1,524	2,614	3	6	9	4	0	4	6	15	21	7	13	20	0	1,092	1,516	2,608
18多々良第一	4,968	4,412	9,380	28	23	51	47	34	81	48	26	74	22	21	43	0	4,961	4,418	9,379
19多々良第二	1,039	1,199	2,238	4	0	4	9	4	13	2	4	6	1	5	6	0	1,043	1,204	2,247
20八田	2,489	3,126	5,615	6	1	7	21	14	35	5	9	14	8	14	22	0	2,507	3,144	5,651
21青葉第一	2,499	2,922	5,421	11	8	19	12	15	27	6	13	19	6	11	17	0	2,500	2,927	5,427
22青葉第二	1,973	2,206	4,179	6	4	10	9	7	16	7	7	14	4	7	11	0	1,973	2,209	4,182
23舞松原第一	1,745	1,987	3,732	3	1	4	9	9	18	8	10	18	3	10	13	0	1,746	1,995	3,741
24舞松原第二	2,134	2,555	4,689	6	6	12	23	23	46	12	18	30	20	20	40	0	2,159	2,574	4,733
25若宮第一	2,434	2,690	5,124	13	9	22	18	13	31	14	22	36	18	14	32	0	2,443	2,686	5,129
26若宮第二	1,429	1,497	2,926	12	5	17	19	16	35	13	15	28	23	20	43	0	1,446	1,513	2,959
27香椎第一	2,843	3,081	5,924	8	6	14	34	26	60	18	14	32	10	14	24	0	2,861	3,101	5,962
28香椎第二	2,193	2,541	4,734	10	9	19	30	24	54	11	23	34	17	19	36	0	2,219	2,552	4,771
29香椎下原第一	1,584	1,654	3,238	4	3	7	13	18	31	4	7	11	13	14	27	0	1,602	1,676	3,278
30香椎下原第二	4,497	4,094	8,591	18	15	33	52	45	97	34	17	51	30	29	59	0	4,527	4,136	8,663
31香椎東第一	2,919	3,152	6,071	7	6	13	26	13	39	16	17	33	20	24	44	0	2,942	3,166	6,108
32香椎東第二	2,443	2,710	5,153	6	6	12	16	21	37	7	11	18	6	8	14	0	2,452	2,722	5,174
33香住ヶ丘第一	4,521	4,359	8,880	22	18	40	47	39	86	37	31	68	30	31	61	0	4,539	4,380	8,919
34香住ヶ丘第二	2,372	2,771	5,143	6	4	10	19	13	32	13	10	23	7	10	17	0	2,379	2,780	5,159
35和白第一	2,412	2,579	4,991	17	9	26	25	33	58	19	26	45	24	16	40	0	2,425	2,593	5,018
36和白第二	2,739	3,080	5,819	6	5	11	33	23	56	15	14	29	20	24	44	0	2,771	3,108	5,879
37三苦	3,538	3,815	7,353	7	9	16	40	33	73	25	21	46	22	18	40	0	3,568	3,836	7,404
38奈多第一	2,353	2,719	5,072	7	6	13	7	9	16	13	6	19	10	15	25	0	2,350	2,731	5,081
39奈多第二	1,186	1,390	2,576	6	4	10	8	17	25	5	5	10	4	4	8	0	1,187	1,402	2,589
40美和台第一	2,944	3,395	6,339	5	7	12	17	14	31	9	10	19	5	5	10	0	2,952	3,397	6,349
41美和台第二	3,117	3,620	6,737	10	14	24	13	24	37	23	16	39	15	19	34	0	3,112	3,633	6,745
42和白東第一	2,594	2,846	5,440	4	4	8	22	21	43	7	10	17	8	12	20	0	2,613	2,865	5,478
43和白東第二	2,326	2,563	4,889	12	8	20	26	23	49	19	14	33	18	23	41	0	2,339	2,587	4,926
44西戸崎第一	1,810	2,054	3,864	5	5	10	5	11	16	6	10	16	7	8	15	0	1,811	2,058	3,869
45西戸崎第二	576	652	1,228	2	0	2	4	4	8	1	2	3	2	4	6	0	579	658	1,237
46志賀第一	426	495	921	1	0	1	1	1	2	1	1	2	1	0	1	0	426	495	921
47志賀第二	74	103	177	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	74	102	176
48志賀第三	108	121	229	1	0	1	0	1	1	2	1	3	0	0	0	0	105	121	226
49照葉第一	1,278	1,370	2,648	2	1	3	11	14	25	8	10	18	5	6	11	0	1,284	1,379	2,663
50照葉第二	3,043	3,361	6,404	14	8	22	63	61	124	16	16	32	40	31	71	0	3,116	3,429	6,545
合計	122,886	133,945	256,831	503	412	915	1,219	1,106	2,325	757	823	1,580	749	817	1,566	0	123,594	134,633	258,227

議案第 82 号

福岡市長選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の福岡市長選挙における東区の期日前投票所の投票立会人を次のように選任する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕 江

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項による読替後の第 38 条第 1 項の規定による。

第三十八条(投票立会人)

市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

第四十八条の二(期日前投票)

5 第一項の規定により期日前投票所において投票を行わせる場合においては、次の表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替える(省略)。

第三十八条第一項	各投票区における選挙人名簿に登録された者	選挙権を有する者
	二人以上五人以下	二人
	前三日まで	の公示又は告示の日

期日前投票所における投票立会人一覧表

福岡市東区役所別館3階301会議室

投票に立ち会うべき日	立会時間	住 所	氏 名	党 派
令和4年11月7日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	平井 幸雄	無所属
令和4年11月8日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	木藤 孝祐	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月9日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月10日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	木藤 孝祐	無所属
令和4年11月11日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月12日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	木藤 孝祐	無所属
令和4年11月13日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月14日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月15日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	木藤 孝祐	無所属
令和4年11月16日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月17日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	木藤 孝祐	無所属
令和4年11月18日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	平井 幸雄	無所属
		福岡市東区	荒木 賢市	無所属
令和4年11月19日	午前8時30分～午後8時	福岡市東区	波多野 史朗	無所属
		福岡市東区	木藤 孝祐	無所属

期日前投票所における投票立会人一覧表

なみきスクエア 1階交流ロビー

投票に立ち会うべき日	立会時間	住 所	氏 名	党 派
令和4年11月12日	午前10時～午後8時	福岡市東区	山本 幸子	無所属
		福岡市東区	中川 和博	無所属
令和4年11月13日	午前10時～午後8時	福岡市東区	綿井 修	無所属
		福岡市東区	秋吉 功二郎	無所属
令和4年11月14日	午前10時～午後8時	福岡市東区	山本 幸子	無所属
		福岡市東区	秋吉 功二郎	無所属
令和4年11月15日	午前10時～午後8時	福岡市東区	大西 静香	無所属
		福岡市東区	綿井 修	無所属
令和4年11月16日	午前10時～午後8時	福岡市東区	中川 和博	無所属
		福岡市東区	秋吉 功二郎	無所属
令和4年11月17日	午前10時～午後8時	福岡市東区	大西 静香	無所属
		福岡市東区	秋吉 功二郎	無所属
令和4年11月18日	午前10時～午後8時	福岡市東区	山本 幸子	無所属
		福岡市東区	綿井 修	無所属
令和4年11月19日	午前10時～午後8時	福岡市東区	大西 静香	無所属
		福岡市東区	中川 和博	無所属

期日前投票所における投票立会人一覧表

福岡市役所 1階市民ロビー

投票に立ち会うべき日	立会時間	住 所	氏 名	党 派
令和4年11月12日	午前10時～午後7時	福岡市東区	清藤 誉	無所属
		福岡市西区	武末 美海	無所属
令和4年11月13日	午前10時～午後7時	福岡市東区	石川 諒太郎	無所属
		北九州市小倉南区	中村 拓睦	無所属
令和4年11月14日	午前10時～午後7時	北九州市若松区	高橋 広樹	無所属
		糟屋郡篠栗町	森 千咲	無所属
令和4年11月15日	午前10時～午後7時	福岡市西区	武末 美海	無所属
		北九州市小倉南区	中村 拓睦	無所属
令和4年11月16日	午前10時～午後7時	北九州市若松区	高橋 広樹	無所属
		福岡市東区	石川 諒太郎	無所属
令和4年11月17日	午前10時～午後7時	北九州市若松区	高橋 広樹	無所属
		北九州市小倉南区	中村 拓睦	無所属
令和4年11月18日	午前10時～午後7時	北九州市若松区	高橋 広樹	無所属
		糟屋郡篠栗町	森 千咲	無所属
令和4年11月19日	午前10時～午後7時	福岡市東区	清藤 誉	無所属
		福岡市西区	武末 美海	無所属

期日前投票所における投票立会人一覧表

イオンモール香椎浜 2階イオンホール

投票に立ち会うべき日	立会時間	住 所	氏 名	党 派
令和4年11月12日	午前10時～午後7時	福岡市東区	中園 正志	無所属
		福岡市東区	加藤 誠二	無所属
令和4年11月13日	午前10時～午後7時	福岡市東区	古賀 保子	無所属
		福岡市東区	中園 正志	無所属
令和4年11月14日	午前10時～午後7時	福岡市東区	古賀 保子	無所属
		福岡市東区	加藤 誠二	無所属
令和4年11月15日	午前10時～午後7時	福岡市東区	中園 正志	無所属
		福岡市東区	加藤 誠二	無所属
令和4年11月16日	午前10時～午後7時	福岡市東区	今林 隆雄	無所属
		福岡市東区	中園 正志	無所属
令和4年11月17日	午前10時～午後7時	福岡市東区	今林 隆雄	無所属
		福岡市東区	古賀 保子	無所属
令和4年11月18日	午前10時～午後7時	福岡市東区	古賀 保子	無所属
		福岡市東区	加藤 誠二	無所属
令和4年11月19日	午前10時～午後7時	福岡市東区	中園 正志	無所属
		福岡市東区	加藤 誠二	無所属

議案第 83 号

福岡市長選挙における投票立会人の選任について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の福岡市長選挙における東区の各投票区の投票立会人を次のように選任する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕 江

別紙のとおり

(根拠)

・議決 公職選挙法第 38 条第 1 項の規定による。

第三十八条(投票立会人)

市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、各投票区における選挙人名簿に登録された者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 投票立会人一覧表

投票区	立会時間	住 所	氏 名	所属党派	
1 馬出第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	西田 正治	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	長澤 良子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	岩坂 博明	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松本 等	無所属	
2 馬出第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	渡口 俊介	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	平井 輝人	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	春田 恵美子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	小池 善夫	無所属	
3 箱崎第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	坂本 茂樹	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	山口 栄次	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	間野 恭子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	河村 伸一	無所属	
4 箱崎第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	浅田 良子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	佐々木 政泰	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	小山 和利	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	檜崎 修司	無所属	
5 箱崎第三	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	佐伯 和廣	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	馬場 公司	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	梅村 幸平	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	中村 文代	無所属	
6 筥松第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	寺崎 勝丸	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	田島 勉	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	櫻木 美樹子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	佐矢 隆	無所属	
7 筥松第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	辛川 正美	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	安部 敏雄	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	梅津 章裕	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	徳久 弘	無所属	
8 筥松第三	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	一木 善行	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	池形 和彦	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	金子 昇	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	斉藤 政雄	無所属	
9 松島第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	大野 正和	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	原口 健次	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	山田 博記	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	一木 信生	無所属	
10 松島第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	宇野 直美	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	勝見 友喜	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	村垣 浩一	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	安武 敏夫	無所属	

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 投票立会人一覧表

投票区	立会時間	住 所	氏 名	所属党派	
11 名島第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	木下 春美	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	眞田 良平	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	明石 ヤス子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	田中 友治	無所属	
12 名島第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	重松 登美代	無所属	
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	江藤 照久	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	安江 雅子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	田村 文貴	公明党	
13 千早	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	村上 肇	無所属	
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	畑島 和恵	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	溝上 ひでよ	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	小楠 成義	無所属	
14 千早西	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	野寄 和久	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	江口 裕彦	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	近藤 術智	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	糸山 英雄	無所属	
15 香陵	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	因 幸子	無所属	
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松永 良江	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松永 慎二	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	溝田 松次	自由民主党	
16 香椎浜	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	牟田口 悦男	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	池田 光治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	印 由美子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	八木 徹	無所属	
17 城浜	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	川野 浩三	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	永尾 弘	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	高木 悦治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	樋山 義高	日本共産党	
18 多々良第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	宮崎 隆憲	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	横山 孝治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	樋口 憲一	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松尾 貴美代	無所属	
19 多々良第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	安部 俊之	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	黒木 裕	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	都地 謙二	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	黒木 義人	無所属	
20 八田	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	米屋 千代子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	阿南 孝治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	藤重 京子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	坂本 光	無所属	

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 投票立会人一覧表

投票区	立会時間	住 所	氏 名	所属党派	
21 青葉第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	中山 英章	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	末次 信一	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	古橋 修	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	駒井 賢吾	無所属	
22 青葉第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	脇坂 敏行	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	大島 祥子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	脇本 尚二	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	小川 敦弘	無所属	
23 舞松原第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	藤崎 浩太郎	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	下村 千秋	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	柏谷 剛	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	加来 光	無所属	
24 舞松原第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	小山田 栄治	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	上村 正信	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	下川 俊朗	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	雪野 和美	無所属	
25 若宮第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松尾 和子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	小林 正次	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	安井 洋	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	前車 孝	無所属	
26 若宮第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	丸山 正樹	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	立石 文夫	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	岩佐 仁美	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	柴田 茂雄	無所属	
27 香椎第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	萩尾 浩	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	田中 勇	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	白濱 和喜	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	岡本 和雄	無所属	
28 香椎第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	濱野 利夫	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	大田 政之	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	遠藤 一俊	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	占部 重敏	無所属	
29 香椎下原第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	坂本 信之	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	本郷 希幸	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	久野 忠雄	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	大瀧 巳千男	無所属	
30 香椎下原第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	伊藤 浩幸	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	井上 妙子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	有田 瑠理子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	永山 健	無所属	

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 投票立会人一覧表

投票区	立会時間	住 所	氏 名	所属党派	
31 香椎東第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	隠塚 清孝	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	西上 隆治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	徳永 雅典	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	大山 征四郎	無所属	
32 香椎東第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	進藤 義一	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	甲斐 慶子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	光永 忠博	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	鷹取 勝征	無所属	
33 香住ヶ丘第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	山中 一男	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	熊谷 知子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	鍋島 清美	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	潮崎 哲	無所属	
34 香住ヶ丘第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	原野 和子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	村瀬 敏則	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	上野 悦子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	橋本 一徳	無所属	
35 和白第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	野口 公治	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	佐々木 義夫	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	樋口 正	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松尾 和博	無所属	
36 和白第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	明石 雅博	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	戸本 久男	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	今林 静雄	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	野田 幸子	無所属	
37 三苦	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松岡 信明	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	佐竹 清隆	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	阿部 光廣	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	亀井 秀夫	無所属	
38 奈多第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	浜岡 等	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	平山 範章	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	石井 秀子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	木下 勉	無所属	
39 奈多第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	今林 達哉	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	今林 広幸	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	今林 常光	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	今林 安雄	無所属	
40 美和台第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	高柳 秀明	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	太田 啓	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	入江 博史	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	森塚 利秋	無所属	

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 投票立会人一覧表

投票区	立会時間	住 所	氏 名	所属党派	
41 美和台第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	辻 敏昭	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	谷口 一郎	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	立山 英二	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	田中 孝好	無所属	
42 和白東第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松岡 チズ子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松本 由美子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	奥田 洋子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	多田 真治	無所属	
43 和白東第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	白石 麻利子	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松崎 光代	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	畑田 恵子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松崎 省一	無所属	
44 西戸崎第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	近藤 信男	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	麻谷 武彦	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	笠原 浩司	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	向井 敏高	無所属	
45 西戸崎第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	西藤 貴司	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	奥村 一美	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	渡邊 常好	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松本 進	無所属	
46 志賀第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	中嶋 俊彰	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	坂本 喜八郎	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	坂本 和博	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	津賀田 美昭	無所属	
47 志賀第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	奥村 和敏	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	下元 美穂	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	蒲地 順子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	中村 祐二	無所属	
48 志賀第三	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	今泉 勝正	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	松田 弘治	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	松田 雄一	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	今泉 米次	無所属	
49 照葉第一	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	藤井 昇	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	加藤 直子	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	野田 康樹	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	篠崎 正弘	無所属	
50 照葉第二	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	鈴木 信二	無所属	送致
	午前7時00分～午後1時30分	福岡市東区	井下 雅彦	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	瀨 敬之	無所属	
	午後1時30分～午後8時00分	福岡市東区	小山 充	無所属	

議案第 84 号

福岡市長選挙における投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の福岡市長選挙における東区の各投票区の投票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 37 条第 2 項及び同法施行令第 24 条第 1 項の規定による。
- ・告示 公職選挙法施行令第 25 条の規定による。

公職選挙法

第三十七条 各選挙ごとに、投票管理者を置く。

2 投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもつて、これに充てる。

公職選挙法施行令

第二十四条 市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない。

第二十五条 市町村の選挙管理委員会は、法第三十七条第二項又は前条第一項の規定により投票管理者又はその職務を代理すべき者を選任した場合には、直ちにその者の住所及び氏名(二人以上の投票管理者又は二人以上の投票管理者の職務を代理すべき者に交替して職務を行わせることとしたときは、これらの者の住所及び氏名並びにこれらの者が職務を行うべき時間)を告示しなければならない。ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもつて当該住所の全部の告示に代えることができる。

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙

投票管理者・投票管理者職務代理人一覧

No.	投票区名	投票管理者		投票管理者職務代理人	
		住所	氏名	住所	氏名
1	馬出第一	福岡市南区	檜木 伸昌	福岡市西区	一坊寺 さくら
2	馬出第二	福岡市中央区	中原 真由美	福岡市博多区	藤吉 琉聖
3	箱崎第一	福岡市西区	岩崎 砂織	筑紫野市	田尻 陵介
4	箱崎第二	福岡市東区	中村 裕子	福岡市南区	菅野 祐太
5	箱崎第三	福岡市早良区	川地 徹	福岡市南区	森 和貴
6	筥松第一	福岡市中央区	大木 奈穂	福岡市西区	松崎 佑華
7	筥松第二	福岡市博多区	吉田 一哉	福岡市中央区	川村 啓子
8	筥松第三	福岡市城南区	水本 直美	福岡市中央区	城山 有美
9	松島第一	糟屋郡新宮町	高村 美穂	福岡市博多区	渡邊 麻由佳
10	松島第二	福岡市西区	原田 秀夫	那珂川市	福原 成和
11	名島第一	福岡市中央区	野口 聖子	太宰府市	野中 隆宏
12	名島第二	福岡市南区	中原 泰恵	福岡市早良区	平嶋 宏樹
13	千早	福岡市城南区	原 賢治	福岡市博多区	有馬 沙季
14	千早西	福岡市中央区	岩本 聡美	春日市	河津 三保樹
15	香陵	古賀市	小山 美由	太宰府市	岩永 夏輝
16	香椎浜	福岡市西区	小南 義宣	福岡市中央区	光武 健太

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙

投票管理者・投票管理者職務代理者一覧

No.	投票区名	投票管理者		投票管理者職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
17	城浜	那珂川市	寺田 太	福岡市博多区	次郎丸 将史
18	多々良第一	福岡市早良区	遠山 麻津美	糟屋郡須恵町	古後 詩園
19	多々良第二	福岡市東区	小林 可奈子	福岡市早良区	森永 彩加
20	八田	福岡市城南区	増崎 慎也	春日市	後藤 健
21	青葉第一	福岡市西区	高城 雅治	福岡市中央区	山本 賢
22	青葉第二	福岡市博多区	野元 正子	福岡市南区	萩原 志都子
23	舞松原第一	福岡市南区	川本 晃靖	福岡市博多区	前田 希望
24	舞松原第二	福岡市西区	宮崎 剛	福岡市東区	甲斐田 剛
25	若宮第一	福岡市中央区	菊池 千香	福岡市早良区	水鳥 悠一郎
26	若宮第二	福岡市早良区	伊藤 拓巳	福岡市城南区	大本 健司
27	香椎第一	福岡市西区	吉本 朋美	福岡市博多区	中村 芳子
28	香椎第二	福岡市西区	浦上 卓也	福岡市中央区	古賀 浩嗣
29	香椎下原第一	福岡市西区	梶本 由美子	福岡市中央区	柴田 大裕
30	香椎下原第二	福岡市早良区	井樋 美詠子	福岡市南区	栗屋 真紀
31	香椎東第一	福岡市早良区	城 麻恵	福岡市博多区	岩村 倫
32	香椎東第二	大牟田市	吉富 信幸	福岡市中央区	松原 加奈枝

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙

投票管理者・投票管理者職務代理人一覧

No.	投票区名	投票管理者		投票管理者職務代理人	
		住所	氏名	住所	氏名
33	香住ヶ丘第一	福岡市西区	兼重 俊宏	福岡市博多区	垣添 雅仁
34	香住ヶ丘第二	福岡市南区	末武 由美子	福岡市東区	石橋 賢一
35	和白第一	福岡市博多区	萬 浩一	福岡市南区	山田 美智代
36	和白第二	福岡市城南区	石田 佳緒里	福岡市中央区	脇山 奈奈
37	三苫	筑紫野市	大庭 直人	糟屋郡新宮町	望月 雅斗
38	奈多第一	福岡市南区	松永 貴司	福岡市中央区	森口 大輔
39	奈多第二	福岡市城南区	古川 茂	福岡市早良区	伊藤 有以
40	美和台第一	福岡市中央区	足立 雄基	福岡市西区	宮本 由加
41	美和台第二	福岡市中央区	茅野 美佐	福岡市西区	渡邊 恭子
42	和白東第一	福岡市西区	山下 将智	福岡市博多区	瓜生 瑞季
43	和白東第二	福岡市早良区	川口 昌子	福岡市城南区	白水 千穂
44	西戸崎第一	福岡市南区	伊藤 誠樹	福岡市博多区	右田 賢弘
45	西戸崎第二	久留米市	杉田 俊雄	大野城市	前田 真一
46	志賀第一	福岡市東区	成田 永代	福岡市城南区	河野 友華
47	志賀第二	福津市	井上 元博	福岡市東区	平川 千尋
48	志賀第三	福岡市南区	築地 賢児	福岡市城南区	原田 治

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙

投票管理者・投票管理者職務代理者一覧

No.	投票区名	投票管理者		投票管理者職務代理者	
		住 所	氏 名	住 所	氏 名
49	照葉第一	筑紫野市	福永 浩司	福岡市中央区	古賀 太郎
50	照葉第二	福津市	山下 佳奈	福岡市早良区	野中 亜裕美

議案第 85 号

福岡市長選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の福岡市長選挙における東区開票区の開票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和 4 年 11 月 5 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 61 条第 2 項及び同法施行令第 67 条第 1 項の規定による。
- ・告示 公職選挙法施行令第 68 条の規定による。

公職選挙法

第六十一条 各選挙ごとに、開票管理者を置く。

2 開票管理者は、当該選挙の選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもつて、これに充てる。

公職選挙法施行令

第六十七条 市町村の選挙管理委員会は、開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、当該選挙の選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない。

第六十八条 市町村又は都道府県の選挙管理委員会は、法第六十一条第二項の規定又は第六十六条若しくは前条第一項、第三項若しくは第五項の規定により開票管理者又はその職務を代理すべき者を選任した場合には、直ちにその者の住所及び氏名を告示しなければならない。ただし、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもつて当該住所の全部の告示に代えることができる。

令和4年11月20日執行予定 福岡市長選挙 開票管理者及びその職務代理人

開票管理者		開票管理者の職務代理人	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市南区	古庄 美智子	福岡市城南区	古藤 久英

議案第 86 号

福岡市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所の変更について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の福岡市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のように変更し、告示する。

令和 4 年 11 月 20 日

福岡市東区選挙管理委員会
委員長 渡辺 裕江

別紙のとおり

(根拠)

・議決及び告示 公職選挙法第 144 条の 2 の規定による

公職選挙法

第一百四十四条の二 衆議院(小選挙区選出)議員、参議院(選挙区選出)議員又は都道府県知事の選挙においては、市町村の選挙管理委員会は、第一百四十三条第一項第五号のポスター(衆議院小選挙区選出議員の選挙において候補者届出政党が使用するものを除く。)の掲示場を設けなければならない。

- 2 前項の掲示場の総数は、一投票区につき五箇所以上十箇所以内において、政令で定めるところにより算定する。ただし、市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会と協議の上、その総数を減ずることができる。
- 3 第一項の掲示場は、市町村の選挙管理委員会が、投票区ごとに、政令で定める基準に従い、公衆の見やすい場所に設置する。
- 4 市町村の選挙管理委員会は、第一項の掲示場を設置したときは、直ちに、その掲示場の設置場所を告示しなければならない。
- 5 公職の候補者は、第一項の掲示場に、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議院合同選挙区選挙については、当該選挙に関する事務を

管理する参議院合同選挙区選挙管理委員会)が定め、あらかじめ告示する日から第百四十三条第一項第四号の三及び第五号のポスターそれぞれ一枚を掲示することができる。この場合において、市町村の選挙管理委員会は、ポスターの掲示に関し、政令で定めるところにより、当該公職の候補者に対し、事情の許す限り便宜を供与するものとする。

- 6 前項の場合において、公職の候補者一人が掲示することができる掲示場の区画は、縦及び横それぞれ四十二センチメートル以上とする。
- 7 前各項に規定するもののほか、第一項の掲示場におけるポスターの掲示の順序その他ポスターの掲示に関し必要な事項は、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議院合同選挙区選挙については、当該選挙に関する事務を管理する参議院合同選挙区選挙管理委員会)が定める。
- 8 都道府県の議会の議員の選挙については都道府県は、市町村の議会の議員及び長の選挙については市町村は、それぞれ、条例で定めるところにより、第百四十三条第一項第五号のポスターの掲示場を設けることができる。
- 9 都道府県又は市町村が前項の規定によりポスターの掲示場を設置する場合には、当該掲示場の総数は、一投票区につき五箇所以上十箇所以内において、政令で定めるところにより算定しなければならない。ただし、特別の事情がある場合には、当該都道府県又は市町村は、それぞれ、条例で定めるところにより、その総数を減ずることができる。
- 10 第三項から第七項までの規定は、第八項の規定によりポスターの掲示場を設置する場合について、準用する。

1. 変更前

投票区	設置場所		
9 松島第一	8	福岡市東区松島一丁目 23 番	住宅前歩道フェンス

2. 変更後

投票区	設置場所		
9 松島第一	8	福岡市東区松島一丁目 22 番	住宅前歩道フェンス